

令和 7 年 度

事 業 計 画 書

公益財団法人 堺市学校給食協会

令和7年度事業計画

1. 事業の目的

本協会は、堺市内で教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施のため、安全・安心で良質・廉価な学校給食用食材を安定的に供給するとともに、その充実発展に努め、また、学校給食における食育の推進を支援することにより児童・生徒の心身の健全な発達及び市民の健全な食生活の実現に寄与することを目的としている。

2. 学校給食の概要

(1) 給食実施予定人数

① 小学校	92校	
支援学校及び支援学校分校	3校	
1日平均	43,045人	(教職員等を含む)
年間実施回数(小学校)	193回	
年間実施回数(支援学校)	188回	
② 親子方式中学校 ^(※1)	1校	
大泉中学校	1日平均	119人(教職員等を含む)
	年間実施回数	33回
③ 選択制中学校 ^(※1)	42校	
対象利用者数	3,004人	(教職員等を含む)
給食実施予定日数	30回	
④ 中学校夜間学級	1校	
殿馬場中学校夜間学級	1日平均	40人
	年間実施回数	194回
⑤ 定時制高等学校	1校	
堺高等学校定時制課程	1日平均	35人
	年間実施回数	153回
⑥ 中学校全員喫食制 ^(※2)	43校	
1日平均	22,205人	(教職員等を含む)
年間実施回数	160回	

※1 ②親子方式中学校および③選択制中学校については、令和7年5月までの予定。

※2 ⑥中学校全員喫食制については、令和7年6月から実施予定。

(2) 給食物資代金^(※1)

(1食当り)

		R7. 4. 1～R7. 5. 31	R7. 6. 1～R8. 3. 31
小学校	低学年	305円 ^(※2)	
	中学年	310円	
	高学年	315円	
支援学校及び支援学校分校	低学年	305円 ^(※2)	
	中学年	310円	
	高学年	315円	
大泉中学校		380円	全員喫食制へ移行予定
選択制中学校給食 (前払い)	小 盛	355円	
	標 準	365円	
	大 盛	385円	
全員喫食制中学校給食		—	380円

※1 給食物資代金には、高騰分を含む。

※2 低学年のみ無償化。

(3) 給食内容

	令和7年 4・5月	令和7年 6月～
完全給食 (小学校・支援学校・支援学校分校)	95校	
完全給食 (親子方式：大泉中学校)	1校	—
完全給食 (中学校)	—	43校
選択制給食 (中学校ランチボックスによるデリバリー方式)	42校	—
補食給食 (殿馬場中学校夜間学級・堺高等学校定時制課程)	2校	

(4) 給食実施予定日

① 小学校・支援学校	令和7年4月11日～令和8年3月23日
② 中学校	令和7年4月9日～令和8年3月23日
③ 殿馬場中学校 (夜間学級)	令和7年4月9日～令和8年3月19日
④ 堺高等学校 (定時制課程)	令和7年4月10日～令和8年2月13日

3. 事業期間

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

4. 給食協会の事業

(1) 学校給食用物資の選定及び調達

①対象食材

パン・米飯・牛乳

副食用物資（生鮮野菜類、食肉、冷凍・冷蔵食品、乾物、缶詰、調味料等）

②物資の選定・調達

パン・米飯・牛乳は大阪府学校給食会から調達する。

副食物資は、「物資選定委員会」を年5回開催し、価格及び品質等について協議し物資を選定した後、「業者選定委員会」において承認された登録業者から調達する。

（2）学校給食用物資の安全・安心の確保

①学校給食用物資の点検

学校への納入（パン・米飯・牛乳を除く）に当たっては、その物資の一部について予め、品目・包装状態・賞味期限・製造業者等について点検を行う。

生鮮野菜類は週2回、協会にて積み替え時に、産地・規格・品質等について点検を行う。

②食品検査

学校給食用物資の食材については、厚生労働省登録検査機関にて、食品衛生法に基づき使用物資を抜き取り、食品及び食品添加物の規格基準・微生物検査（細菌検査）・安全性確認検査（放射能・残留農薬等）を行う。

③O-157検査（ベロ毒素遺伝子検出によるスクリーニング検査法）

「物資選定委員会」において選定された物資の中で、O-157検査を指定している物資については検査を義務付け、その検査結果を確認する。

④ヒスタミン検査

「物資選定委員会」において選定された物資の中で、ヒスタミン検査を指定している物資については検査を義務付け、その検査結果を確認する。

⑤遺伝子組み換え食品について

主原料においては、非遺伝子組み換え食品を使用し、大豆・とうもろこし等の輸入原材料においては、IP証明を確認する。

⑥アレルギー食品について

アレルギー食品（特定原材料7品目及び表示を推奨する原材料21品目）については、使用食材一覧表により正確な情報を確認する。

⑦豚肉・牛肉の流通情報について

豚肉は、流通情報報告書を確認する。

牛肉は、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」（通称「牛のトレーサビリティ法」）に基づきトレーサビリティ報告書を確認する。

（3）学校給食用物資の配送

①パン・米飯・牛乳は大阪府学校給食会が直接学校へ配送する。

②小学校給食の副食物資は一旦当協会に搬入し、当協会の委託契約車両（温度管理できる車両）13台に積み替え、各学校へ配送する。

但し、冷凍品（北区、堺区を除く）・デザート類等は納入業者車両（温度管理できる車両）で各学校へ配送する。

- ③ 中学校給食（選択制）の副食物資は、当協会の委託契約車両（温度管理できる車両）2台に積み替え、各調理委託会社（3社）へ配送する。
- ④ 中学校給食（全員喫食制）の副食物資は、納入業者車両（温度管理できる車両）で一旦当協会に搬入し、点検を受けた後、直接給食センター2か所へ配送する。

（４）学校給食用物資納入業者の指導及び監督

①納入業者施設への立入調査

製造所並びに小分け販売等の施設に立入りし、原料の仕入れから製品保管に至るまで、又は、小分け場における、仕入れ製品の保管から小分け後の製品保管・管理までの調査を実施し、適正な衛生管理について指導を行う。

②衛生管理の徹底

納入業者に食品自主管理記録票の作成を指導し、衛生管理の徹底を図る。

③器具等の洗浄及び消毒

製造加工業者に施設・製造器具・保管庫等・配送車両の洗浄及び消毒の徹底を指導する。

④便検査の義務づけ

製造、仕分け、配送等に従事する者は、毎月1回以上便検査（検査項目：O-157・赤痢菌・サルモネラ菌）を行い検査結果の提出を義務づけしている。（協会の職員は検査項目にO26・O111を加える。）

⑤工場、店舗等の実態調査

登録業者の工場、店舗及び学校給食用物資の製造工場等を調査する。

⑥「学校給食物資納入業者が不良食品等を納入した場合の措置に関する要綱」を定めている。

（５）各種会議等の開催予定

①理 事 会	年2回
②評 議 員 会	年1回
③物資選定委員会	年5回
④物資担当者会議	年5回
⑤学校給食用物資納入業者選定委員会	年1回
⑥学校給食用物資納入業者研修会	年2回
⑦月 例 監 査	年4回
⑧決 算 監 査	年1回
⑨食品製造工場見学会	年1回

（６）各種協議会、講習会、研修会への参加予定

- ①大阪府学校給食用物資運営委員会
- ②堺市人権啓発推進者研修会
- ③大都市学校給食連絡協議会

（７）ホームページによる情報発信

- ① 給食協会の組織及び財務
- ② 献立表の記載
- ③ 腸管性出血性 0-157 検査結果の公表
- ④ 食育活動の公表
- ⑤ 野菜の産地の掲載
- ⑥ 使用食材一覧表（アレルゲン）の掲載

（８）学校給食を通じた食育の推進及び支援に関する事業

学校給食における、食育の一環として食に関する指導の「生きた教材」として地域の産業等に関する理解を深めるとともに、それらの生産に携わる人々への努力や食への感謝の念を育むため、児童を対象に事業を行っている。

- ① 親子料理教室の実施
- ② 玉ねぎの栽培
- ③ さつまいもの栽培
- ④ 堺市産野菜を使用した学校給食の実施（にんじん・小松菜・玉ねぎ・キャベツ等）
- ⑤ 堺市産米の使用
- ⑥ 堺市産野菜の収穫体験（小松菜）
- ⑦ 出前授業（梅・豆・舞茸）

（９）学校給食物資代金の徴収と物資代金の支払い

- ① 学校給食物資代金の徴収
 - ・堺市へ給食物資代金を請求し徴収する。
- ② 給食物資代金の支払い
 - ・納入業者へ、堺市から納入された給食物資代金を支払う。

（10）選択制中学校給食事業

市立中学校において、前払い選択制での学校給食を実施。

給食内容は、民間調理場の調理弁当によるデリバリー方式であり、給食協会は、民間調理場（弁当製造工場）への物資の調達配送を担う。

- ① 物資配送内容
 - 前日配送とするもの
 - 副食材料、生鮮食品
 - 米穀（大阪府学校給食会取扱）
 - 当日配送とするものについては、各中学校へ納品
 - 牛乳（大阪府学校給食会取扱）
 - デザート類
- ② 選択制中学校給食の保護者からの利用申込受付
 - 堺市中学校給食予約システムにより受付

なお、選択制中学校給食事業については、令和 7 年 5 月をもって終了し、令和 7 年 6 月より、全員喫食制中学校給食事業へ移行予定。